

○市販薬のオーバードーズについて

薬物の乱用というのは、覚せい剤など法律に抵触するものを使用した場合や、処方薬や市販薬等を本来の使用目的ではない方法で使用した場合、用法・用量を守らない等、「ルール違反」といえるものがその範疇に入ります。薬物の乱用を繰り返していくと、徐々に薬物がなくてはならないものになり、問題が起きていても行動が修正できないコントロール障害の状態、すなわち薬物への依存に発展していきます。

最近ではより手に入りやすい処方薬や市販薬の乱用が増えてきており、市販薬の乱用は特に 10 歳代の子供において年々増加しています。当院においても、市販薬のオーバードーズで救急搬送される症例も経験しております。

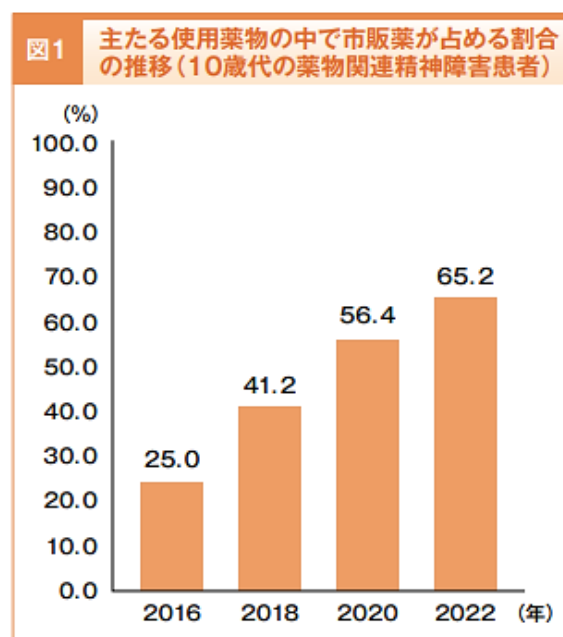
そこで今回、市販薬のオーバードーズ及び一例として近年増加していると言われているカフェイン中毒について以下に紹介します。



1. 薬物乱用について

過去、乱用される薬物は覚せい剤やシンナー等が多かったのですが、近年は医療機関での処方薬であるベンゾジアゼピン系の睡眠薬や抗不安薬、および市販薬等、入手しやすい薬物が多くなってきています。

日本では 1987 年から全国の精神科医療施設に入院または外来で診療を受けた患者の実態調査がほぼ 2 年ごとに実施されており、2022 年には「アルコール以外の精神作用物質使用による薬物関連精神障害患者」を対象に、1 年以内に使用がある主たる薬物（現在の精神科的症状に関して臨床的に最も関連が深いと思われる薬物）の内訳が示されましたが、上位の睡眠薬・抗不安薬 28.7%、覚せい剤 28.2%に次いで、市販薬は 20.0%も占めていました。年代別のデータとして 10 歳代では、市販薬の使用の割合が 2016 年は 25.0%でしたが、2022 年は 62.5%まで増加しています。（図 1）



令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(医薬品・医療機器等レギュトリーサイエンス政策研究事業) 分担研究報告書
全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査 (研究分担者:
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本俊彦氏)
をもとに作成

2. 乱用等のおそれのある医薬品の成分について

市販薬は家庭内に日常的に存在し、高額ではなく、お酒やタバコとは異なり、未成年でも購入することができます。また、ドラッグストアの複数店舗で同日に購入することも可能であり、ネット販売なども含めると簡単に入手できる状況となっております。

厚生労働省からは、乱用等のおそれのある医薬品として 6 つの成分が指定されています（表 1）。

表 1 乱用等のおそれのある医薬品 6 成分

<ol style="list-style-type: none"> 1. エフェドリン 2. コデイン 3. ジヒドロコデイン 4. プロモバレリル尿素 5. プソイドエフェドリン 6. メチルエフェドリン
<p>これらの成分を含む一般用医薬品等について、リスク区分に応じた情報提供等に加えて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 購入者が若年である場合の氏名・年齢の確認 ● 他店舗での購入状況や購入理由等の確認 ● 販売時の数量の制限（原則として一人一包装単位）を行っている。

日本の市販薬の特徴は、オピオイドであるコデインや覚せい剤の前駆物質であるエフェドリンなど、さまざまな成分がカクテルのように含まれていることです。依存性の高さや健康被害等によりすでに医療機関で処方されなくなった成分も含まれており、これらの依存性物質が混合されることで依存性もさらに高くなるといわれています。

3. 市販薬の乱用について

先述の実態調査では、薬物関連精神障害患者が使用した市販薬について、成分別の割合も報告されていますが、その大半はジヒドロコデインでした（表 2）。



表 2 薬物関連精神障害患者が 1 年以内に使用した市販薬の含有成分の割合

市販薬（鎮咳薬、感冒薬、鎮痛薬、睡眠薬等）の内訳、重複あり 対象例：204 例（3 名回答なし）	
ジヒドロコデイン含有群	73.5%
デキストロメトルファン含有群	14.7%
プロモバレリル尿素主剤群	16.7%
ジフェンヒドラミン主剤群	8.8%
カフェイン単剤群	4.4%
その他の市販薬群	2.5%

乱用や依存が問題となり得る市販薬の種類には、総合感冒薬、鎮咳薬、鎮痛薬、鎮静薬、睡眠改善薬、カフェイン製剤等さまざまです。

製品として圧倒的に乱用が多いとされるのは鎮咳薬の「ブロン」です。「ブロン」にはジヒドロコデインが含まれています。ジヒドロコデインは総合感冒薬の「パブロン」や「ルル」等にも含まれており、大量に服用すれば麻薬と同様に多幸感が得られます。また、ブロモバレリル尿素は、鎮静薬の「ウット」や鎮痛薬の「ナロンエース」等に含まれています(表 3)。



表 3 乱用の頻度が高い市販薬

製品	成分	乱用の目的や転帰
ブロン/ エスエスブロン錠 (鎮咳薬)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジヒドロコデインリン酸塩 ・dl-メチルエフェドリン塩酸塩 ・クロルフェニラミンマレイン酸塩 ・無水カフェイン 	<ul style="list-style-type: none"> ・乱用例が突出して多い ・家事や仕事の意欲を高める、または不安や緊張を軽減する目的で服用する ・容易に過量、連日の使用となる ・1 瓶 84 錠入りを 1 日に 1~2 瓶飲んでしまう人もいる ・退薬症状として筋肉痛、関節痛、下肢、嘔吐、悪寒等がみられる
パブロンゴールド A (感冒薬)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジヒドロコデインリン酸塩 ・クロルフェニラミンマレイン酸塩 ・アセトアミノフェン ・dl-メチルエフェドリン塩酸塩 ・無水カフェイン ・グアイフェネシン ・リボフラビン(ビタミン B2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロン錠とほぼ同じ成分に、消炎鎮痛目的のアセトアミノフェンが加わっている ・アセトアミノフェンは肝障害や腎障害を起こす ・鎮咳薬と同様の目的で使用される
ウット (鎮静薬)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロモバレリル尿素 ・アリルイソプロピルアセチル尿素 ・ジフェンヒドラミン塩酸塩 	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠薬を処方しても代用できない ・過量服薬で意識障害を起こして救急搬送される ・もうろう状態で転倒・事故、記憶欠損などが生じる ・過量服薬継続後に中断すると強直間代性発作が起こることがある
ナロンエース T (鎮痛薬)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロモバレリル尿素 ・無水カフェイン ・イブプロフェン ・エテンザミド 	<ul style="list-style-type: none"> ・気分の安定や不安の除去を目的として使用される ・過量服薬で意識障害を起こし救急搬送される ・胃潰瘍、肝障害、腎障害を起こすことがある

最近新たに乱用が増えているのが、デキストロメトルファンが含まれる鎮咳薬のメジコンです。デキストロメトルファンは総合感冒薬の「コンタック」にも含まれています。また、アセトアミノフェン等は大量摂取で肝障害や腎障害を起こす懸念があります。

睡眠改善薬の「ドリエル」や鎮痒消炎薬のレスタミンに含まれるジフェンヒドラミンは、気分の安定や不安の除去を目的に使用されることもあります。このほか、カフェイン製剤も乱用されやすい市販薬です。

4. カフェインについて



カフェイン中毒はここ数年、さまざまな自殺ほう助サイトや書籍等で紹介されて以降、搬送件数が増加しているといわれています。

カフェイン製剤は眠気・倦怠感の除去を効能・効果として市販されており、製品のひとつである「エスタロンモカ錠」は1錠あたり100mgの無水カフェインを含有しています。カフェインのヒト経口推定致死量は約10gであり、「エスタロンモカ錠」は約100錠程度で致死量に達します。また、カフェイン1g以上の摂取で中毒症状の発現の可能性があるといわれております。

中毒症状は、悪心、嘔吐、心悸亢進等があり、重症では心停止に至る可能性もあります。

処置法は、胃洗浄や活性炭による吸着、下剤投与、カフェイン等のキサンチン系薬剤排出を促進するアスコルビン酸を添加した輸液投与、興奮、痙攣や頻脈に対しては対症療法を実施します。また、カフェインは水溶性が高く、分子量も小さいという特徴があるため、重症の場合には血液透析や血液吸着を実施します。



最近、特に低年齢層における市販薬のオーバードーズについて報道等でもたびたび取り上げられており、社会的な問題となっております。カフェイン製剤を含め市販薬は医療用医薬品と比較して入手しやすいこともあり、十分な注意が必要です。



【参考資料】

成瀬暢也 増える市販薬オーバードーズ背景と患者心理に真剣に向き合う(2023)

ファーマスタイル 11月号 No.38, 4-10

大垣市民病院薬剤部(平成20年) 急性中毒ファイル第4版 廣川書店

徳洲会救急薬剤師研究会(2023) 薬剤師のためのゼロからわかる救急・急変対応 じほう

より抜粋・加筆